

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人千葉県青少年協会	県所管課	環境生活部県民生活課
代表者	会長 安田 敬一	電 話	043 - 223 - 2291
所在地	千葉県稲毛区天台6丁目5番2号		
電 話	043 - 287 - 1711		
設立年月日	昭和41年5月30日		
ホームページ アドレス	http://www1.ocn.ne.jp/~cpywa/		
事業内容	青少年の健全育成及び福祉の増進に関する事業を行い、 もって青少年の自主的活動の助長に寄与すること及び男女 共同参画社会の形成に寄与することを目的として、下記の事 業を実施している。 ・青少年育成事業 ・千葉県青少年女性会館管理運営事業(指定管理者事業)		

1 出資等の状況(H21.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	4,000
------------	-------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	1,000	25.0%		
その他	3,000	75.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H21.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
総資産	47,107	56,977	48,003
負債	31,201	39,979	34,970
(うち有利子負債)			
純資産	15,906	16,998	13,033
累積損益(利益剰余金)	14,906	12,998	9,033

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
総収入 (=売上高+営業外収益+特別利益)	123,010	138,943	131,771
経常損益	782	1,093	3,965
当期損益	782	1,093	3,965
減価償却前当期損益	1,171	1,620	3,373

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
借入金残高			
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高			
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

貸借対照表 純資産 正味財産合計

利益剰余金 一般正味財産

損益計算書 損益計算書 正味財産増減計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益) 総収入(=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額)

経常損益 当期経常増減額

当期損益 当期一般正味財産増減額

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	18年度	19年度	20年度
委託料	千葉県青少年女性会館管理運営業務委託料	33,818	33,818	33,818
補助金・交付金・負担金	千葉県青少年協会育成費補助金	65,749	60,448	70,000
合計		99,567	94,266	103,818

(2) その他

利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合計				

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	19年度	20年度	21年度
常勤役員数	1	3	2
うち県退職者	1	1	1
うち県派遣職員		1	
常勤職員数	8	7	7
うち県退職者			
うち県派遣職員	1		

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	19年度	20年度	21年度
役員数(県派遣又は県OB)	1.5人(1人)	3人(2人)	2人(1人)
役員平均年齢	62歳	61歳	63歳
平均年収(千円)	7,743千円	8,899千円	6,870千円
職員数(県派遣又は県OB)	7.5人(0.5人)	7人(0人)	7人(0人)
職員平均年齢	41歳	40歳	41歳
平均年収(千円)	5,585千円	5,246千円	5,270千円

対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

役職員数は実人員を記入してください。

平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出してください。

実人員の考え方

- ・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人
- ・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	関与縮小
見直しの概要	「県民の意欲や参加に支えられ、県民に広く浸透した運動」の担い手としてふさわしい法人形態のあり方について、国の公益法人制度改革を踏まえて検討することと、団体の運営も、県が主体となって支えていくものから県民の参加を広く求める自主事業中心のものへ転換していくこととされた。
取組状況	現在、事業展開、経営改善等に係る今後の運営方針を検討している。
その他(特記事項等)	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年施設の一層の充実を目指して、名称変更(平成19年6月) ・民間からの寄付により、基本財産を400万円に増額(平成20年3月) ・民間企業の水準を踏まえ、独自の給与体系に切替(平成20年4月)

* 平成18年10月に千葉県行政改革推進本部で決定した見直し方針とその取組状況を記載してください(27団体)。

* 27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載してください。